

ら国土交通省のほうに職員を派遣しながら、情報収集と具体的な取り組みにかかろうとしてるんですけども、これも取り組みますと、5%補助率が上がるんです。なおかつ、採択の率が高まるという、できることを最大限準備しながら、かかっていきたいと。ただ、これもどうなるかわからないところはあるわけですね。さっき言いましたように、いろんなところ、全国市議会議長会でも言われてると思うんですが、私ども全国市長会なんかとか、あるいは各省庁、財務省だったり、総務省だったり、国交省の幹部の職員の皆様と話ししますと、市長、これからは公共事業は本当ないよと。もうさっき言いましたように、消費税上げたら、もう社会保障だと。あるいは子育てだと。だから、そういうハードは大変だよということを言われます。しかも、あと3年だと。東京オリンピック・パラリンピックまでで、そこから先はどうなるかわかんないと。したがって、私どもで考えてるのは、できるだけそういったところを受けられるような準備を進めていくと。だめだったら、やっぱり違うやり方を考える。あるいは、内容を縮小する。そういったことにしてやっていかなきゃいけないんじゃないのかなというふうに考えてます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** もちろん補助金をもらわないで事業をするなんていうことはなかなか難しいというのも十分理解できるんですけども、全体として考えるということをする、一概に全てやっていかなきゃいけないというのは非常に心配になるという、私の考えなんです。補助金をもらって建てたものであっても、市の財源はもちろん投入するわけで、そこを全てやり抜いていくというのは非常に大変なことであるんじゃないかなと思って、心配をして申し上げてるわけで、決して事業をするななんてことは思っなくて、私もやりたがりなので、もうどん

どんやっていってほしいという思いではいるんですけども、決してそうでない状況が後々訪れてくるのを心配して、思っているところでございます。中心市街地の活性化や、しなければいけないこと、そして、人口減少対策に取り組んでる今、もう最中に、本当にしなければいけないことが事業としてできなくなるようなときが来るのではないかなんていう、もう心配して質問させていただきました。そう心配にならなくて新しい長井市ができればいいんですけども、もう時間も時間ですので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

蒲生光男議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号13番、蒲生光男議員。

(13番蒲生光男議員登壇)

○**13番 蒲生光男議員** フォーラム21を代表して質問いたします。答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

質問項目は大きく2点でございます。順次質問いたしますが、答弁は必要に応じて適宜市長から参事、課長に振っていただければと思います。

まず、第1点目の長井市の財政についてであります。新年度予算において大型の事業がめじろ押しでございますけれども、人口減少がとまらない中、中長期的な財政運営の見通しについてお聞きをいたします。

市長が就任されましたのは平成18年ですけれども、当時の長井市の人口は3万1,000人弱の3万869人でした。2016年、10年後、2万7,712人と3,157人の減少であります。少しずつ、しかし、確実に減少は続いております。3,157人という数、平野地区の人口全てを上回る数がな

くなったということでもあります。例えとしてはどうかと思いますけれども、じわじわと減少する、真綿で首を絞めるがごとく、ボディーブローのように次第に活力が奪われていく深刻な状況であらうかと思います。

町会議員を初め、議会議員として36年間にわたりまして歩まれました故村上一男氏は、金のかけない選挙を徹底するため、その秘訣として、常在戦場、第一に勉強しろ、第二に発言しろ、第三に行動しろと言われました。昭和29年11月15日、1町5カ村で誕生した長井市、在任特例で87名の議会が誕生、議会は翌年4月、早期解散をして定数を28名にて選挙、当時の議会や市庁舎建設、市民会館建設のことが「長井のひとびと」第7集に記載されておりました。産みの苦しみの中から実現した新庁舎や市民会館、今や老朽化して、その存在そのものが危ぶまれる現実に時の流れを感じざるを得ません。先人に笑われることがないように、しっかりと対応をしていかなければと思う次第であります。

さて、当時、内谷市長が掲げた3万人復活事業も、いろんな施策を講じてきてはおりますけれども、人口減少はとまりません。5年前と比べると5.8%の減少、国立社会保障・人口問題研究所が2010年までの国勢調査に基づくトレンドから予測したものであります。今後、2015年から2040年までには28.9%減少し、約1万9,700人となる見込みとのことであります。このとき、2040年の平均年齢は2015年の50.3歳から3歳上昇し、53.3歳となる見込みということです。

なお、平成20年から24年、人口動態保健所・市町村別統計、これは厚生労働省によりますと、長井市の2008年から2012年における赤ちゃんの出生数は年平均で205人、人口1,000人当たりでは7人、全国平均は8.4となっております。全国の1,741市町村中、959番目。同期間の1人の女性が生涯に産む平均子供数を推計した合計特

殊出生率では1.56で、537番目。ちなみに、婚姻件数と離婚件数はそれぞれ人口1,000人当たり4.2件、婚姻件数が4.2件、全国平均では5.5件、離婚件数は1.5件、全国平均では1.94件となっているとのことであります。また、平成22年市町村別生命表、これも厚生労働省によりますと、2010年の長井市の平均寿命は男性が全国平均より0.2歳短い79.4歳、女性も全国平均より0.2歳短く、86.2歳となっているようであります。将来、確実に減り続ける長井市にとって、大型の事業を展開するに慎重にも慎重を期して実施していかなければ、将来負担が大変なことになると思うものであります。

質問の第1点目、臨時財政対策債について伺いをいたします。

地方交付税は所得税や法人税など法定5税に一定の率、法定率を乗じた分を原資として、各地方公共団体に配分、交付されます。交付税総額が不足する場合、平成12年度までは交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額が確保されましたが、平成13年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通じる財政の透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補填することとされました。この地方債が臨時財政対策債で、地方財政法第5条の特例となる地方債、一般的には赤字地方債と言われているものであります。臨時財政対策債は、形式的には各地方公共団体の借り入れとなるわけですが、実質的には元利償還金全額が後年度の地方交付税に算入されるため、地方交付税の代替財源と見てよいと言われております。総務省が毎年実施しております地方財政状況調査、決算統計においても、地方交付税と同様に一般財源として扱われております。このため、制度改正については、旧来財源不足に対して前払いで対処してきたものを、後払いに変更したものと捉えることができるものと解されてお

ます。当初、3年間の時限立法として始まったものですが、今や終わりなき借金と化しているのではないかと考えております。

長井市の一般会計地方債に対する臨財債の割合ですが、議長の許可をいただきまして配付させていただいているグラフのとおりでございます。平成27年、51億8,219万4,000円、地方債現在高に占める割合は44%になっております。後年度、交付税措置されるとしておりますけれども、交付税には色がついておりませんので、臨財債の分かわからないのではないかと思います。そもそも臨時財政対策債の今後はどうなっていくのか、見通しですけれども。

2点目として、交付税の額が決定される際、臨財債の分だということが今まで明確にあったのか。

3点目として、平成28年度まで臨財債の発行総額は幾らになってるのか。これは、長井市の分と国全体の分とで答弁をいただければと思います。

次に、集中と選択、長井市の一品は何。庁舎か、複合施設か、長小の保存にヨークベニマル跡利用、さらにタスの問題もあるについて伺いをいたします。

観光交流センターを初め、長小、庁舎、複合施設と大規模の公共施設計画がありますが、前段申し上げました人口減少が続く中で、何か一品に絞って集中化させる必要があるのではないかと思います。市民会館の老朽化も深刻ですが、しかし、タスの問題だってあるのではないのでしょうか。本町街路事業が進み、道路幅が確保され、きれいになったものの、人や車の行き来がなくなって寂しい限りであります。あれもこれもではなく、今の長井市にとって一品という発想で絞って進めるべきではないかと思います。

そこで、いろいろな思いや意見、アイデアもあると思いますけれども、ヨークベニマル跡に複合ビルを建設し、1階はショッピング、ファ

ストフード、テナント等で埋め、2、3、4は役所、5、6、7階は複合施設、もしくは居住区域として、PFI方式などでも検討する。タスの利活用については、市民会館を兼ねて使用できるようにするなど具体的に絞って検討したらどうかと私はと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、大きい2点目のふるさと納税の関係でお聞きをいたします。

ふるさと納税の新年度以降の額を大幅に見込んでおります。これまでの方針から大転換したわけですが、その理由や対応策について市長の答弁をお願いするものでございます。

また、返礼品、返礼品と言わず、お礼品とも言ってるようですが、返礼品の過熱に対して、政府は不適切な例があるとして、改善に乗り出すとしておりますが、これに関する事柄についても伺いをいたします。

まず、このふるさと納税の理由と目標について伺います。過熱と言われても、今のふるさと納税の制度の中では最大限これを生かすのは当然であります。1万円の寄附に対して、コストパフォーマンスベストテンでは、1位では、還元率160%、宮崎県都城市の都城産豚・Mの国黒豚4キロセットで、還元率が160%というようです。豚肉価格を1キロ400円として1万6,000円になるというものであります。ちなみに、2位は、和歌山県田辺市、紀州田辺産南高梅白干し梅樽7キロ、還元率140%、3位は、寄附金額1万円で米子市、米子市民体験パックに加えて地元特産品から希望される1品を贈呈する、2万円なら2品というものであります。

競争ですから、あの手この手を駆使するのは当然であります。漠然と頑張るなんてないと思いますので、理由、目標額をご説明ください。

2点目の、現制度の中で最大限努力すべきと思うが、過熱と言われても今のふるさと納税の制度の中で最大限生かすのは当然について、お

伺いをいたします。

2008年の税制改正によってふるさと納税の導入が開始されました。それから3年間はそれほどこの制度を使う人の数は伸びず、余り重要視されることはありませんでした。しかし、東日本大震災が起きると、この制度を使って被災自治体に寄附をする人がたくさん出てきました。一気に注目されることになったわけであります。

その後、自治体によって寄附に対する特典をつけるようになりました。普通に税金を支払うのより、特典がつくほうがいいという感覚の人がふえてきました。もともと導入の理由は、地方と都市の税収格差が無視できなくなり、その解消の一助として実現されたものでありますが、しかし、何か違った方向に進みつつあるのは言うまでもありません。

このデータですけれども、西暦、適用者、寄附金額をざっと見ますと、08年では3万3,149人、72億5,995万8,000円、10年では3万3,458人、67億859万円、13年には13万3,928人で141億8,934万5,000円。16年度の金額はわかりませんが、報道によりますと1,000億円を超えるんじゃないかと言われております。100万円を寄附したときに贈られる特典では、三重県南伊勢町では、三重ブランドあこや真珠ネックレス8.5ミリ、イヤリングまたはピアスセット、愛知県知多郡東浦町、カリモク家具セミダブルベッドマットレスつき、ベッドが欲しい人にとっては控除のできる寄附ですから、それでももらえるならお得感があるんじゃないかというコメントでした。青森県南津軽郡藤崎町は、リンゴ1年分365個、立派なリンゴはかなりいい値段がします。それが365個となるとかなり実質的です。山形県尾花沢市は、尾花沢霜降り和牛50キロ、こんなにもらってどうなのだろうと思うくらいですが、まあ、もらう分はいいのではないのでしょうか。

このように、上げていけば切りがない状態で

す。インターネット上では、さまざまな分野、見方によって、ふるさと納税の特典ランキングが出てきます。お得感の勝負という様相であります。もらうほうからすると、もっと間違いないのが商品券であります。家電などのように価格がほぼ決まっていて、腐らないものは人気が出ます。換金も可能になってきます。

こうした状況に対して、総務省は、商品券や家電などをふるさと納税の特典にしないように各自治体に通知しました。法律ではありませんから強制力はないものの、今後どうするのか、自治体は熟慮中というところのようです。市長の見解をお聞きいたします。

次に、返礼品、御礼品確保も含め、広域的な連携も必要になってきている。連携しないと品物が調達できないのではないのか。例えば、友好都市、姉妹都市、この連携についても伺いをいたします。つまり、寄附金額が上がれば、地場産品では賄い切れなくなるのではないのかということです。そこで、自治体の連携も必要になってくるのではないのかの観点で見解をお願いします。

つまり、寄附金額が大きくなりますと、地場産品だけでは賄い切れず、近隣自治体や友好都市、姉妹都市などとの連携をしてこの御礼品を確保していくということが必要なのではないのかということ、既にそういう動きもあるようですので、お考えをお聞かせください。

さらに、返礼品にマラソンの参加券などを加えたら、長井マラソンやつつじマラソン、その他スポーツの参加券などを加えたらどうかについて伺います。ふるさと納税では、ユニークな返礼品があります。昨年はいろいろあった長井マラソンですけれども、マラソン大会の参加券なども加えたらどうかというものであります。ついでに宿泊付きの参加券にして、交流人口増大策の一環になればと、私は思います。例えば、黒獅子祭りや長井水祭り、長井市の2大イベン

ト、これの参加券や宿泊券なども考えられるのではないかと思います。

いずれにせよ、長井に来てくれるリピーターをふやす手だてを工夫すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

最後の質問ですが、これまでの取り組みの評価はについて、最後をお願いをいたします。

過熱する返礼品競争に対して警鐘を鳴らす識者も多い。元来、都市部に住む人が都市部にいながらふるさとに納税をするという地方応援のための税制優遇策にすぎなかったこの制度の人氣に火をつけたのは、返礼品というお返しであります。この2年ほどで住民税、所得税で税制控除も受けられ、さらに地方の特産品をもらえてお得というイメージが急速に広がりました。しかし、その裏側では、ふるさと納税を獲得するために地方自治体間で激しい高額返礼品競争が発生しております。1,000万円の寄附に750万円の宅地を贈ろうとする自治体があらわれるなど、税制としての本質からかけ離れた実情に総務省が警鐘を出すに至ったというものであります。ふるさと納税も寄附ですが、これが人氣なのは、返礼品が多かったからではないでしょうか。

アメリカと日本の寄附に対する意識が全く違うのかもしれませんが、寄附額を比較してみますと、ちょっと古い2002年のデータですがけれども、地震などの災害に対する義援金や赤い羽根の共同募金のように、日本では広く寄附を集める活動が行われております。しかしながら、実は、アメリカと比較すると、寄附で集まるお金の総額はとても少ないのが現状であります。政府、これは内閣税制調査会の資料によりますと、アメリカでは2002年の個人が寄附をした総額は22兆9,000億円にも上るのに対し、日本では、2,189億円と実に100倍以上の開きがあるということです。

返礼品が豪華だから寄附をする、それが現実

なら、その競争にも勝たなくてはならないのではないのでしょうか。このたびの市の方針転換が功を奏することを期待して、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** フォーラム21を代表しての蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

議員から大きく2つ、ご質問、ご提言を頂戴しました。

まず、最初の長井市の財政についてでございますけれども、議員のほうからは、新年度予算において大型の事業がめじろ押しだが、人口減少がとまらない中、中長期的な財政運営の見通しについてということで、1点目がふえ続ける臨時財政対策債はどうなるということでございます。

議員のほうからは、今までの過去の長井市の先人たちの取り組みなどのお話などもございましたけれども、人口減少がどんどんどんどんとまらない状況というのは、私が考えますに4年、5年のスパンでいろんな政策をとったからといってすぐそれが反映されるもんじゃないと。やはり現在の人口減少というのは、10年、20年、30年先の施策でこうなってるんだと思ってます。それが証拠に、40年前に私どもとそんなに人口の変わらなかった寒河江市、東根市が今4万人を超えてると、我々が3万人を切ったと。したがって、重要なことは、少し先の視点で考えていかなきゃいけないのかなと。そういう意味では、財政の展望についてはまことに厳しいのですが、そういう視点も必要なのではないかなというふうに思います。

まず、最初に臨時財政対策債についてでございますが、これは議員のご指摘のとおり、当初は平成13年から15年までの3年間の臨時的な措置だとして導入された地方債でございますけれども、国においては地方交付税の原資不足が解消されないということで、現在に至るまでその

措置は延長され続けております。蒲生議員ご案内のとおり、この制度は当時、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、交付額を減らしてその穴埋めとして該当する地方公共団体みずからに地方債を発行させる制度であり、形式的には自治体の借金ではございますが、償還に要する費用は後年度の地方交付税が措置されるため、実質的には100%地方交付税の代替制度だと、財源であるというふうに思います。

したがいまして、これはしっかりと、確かに地方交付税に色が全部ついてるかという不透明な部分もございますが、現在ですと大分分析ができるようになりました。そうしますと、確かにその部分は来てるというふうに財政当局も私も考えております。

借入期間は20年間で、3年据え置きで利息だけは払えと、その後17年間で元金利息を合わせて償還していくということが国により定められておりまして、13年度借り入れが制度のスタートなので、まだ最初の借り入れ分が終了してないことになります。

臨時財政対策債の元利償還金は、後年度の地方交付税に全額算入されるとはいえ、地方債の扱いであることに議員おっしゃるとおり変わりなく、従来の国の借金から地方自治体の借金、地方債の残高が累積する原因にもなってるのも確かでございます。地方交付税制度の本旨からすれば、本来的に国の責任において資金手当てをする、また地方財政の財源不足が継続した場合は、原資となる国税の法定率を変更し対応するという法規定もあり、そういった対処を、私どもとしては全国市長会、議会のほうでは全国市議会議長会でも要望しておられると思うんですが、これはご承知のとおりでございます。国の財政も厳しい状況にございますが、今後も引き続き要望してまいりたいと思います。

なお、詳しい数字等々については、財政課長

から答弁いたさせます。

続きまして、2点目の集中と選択、長井市の一品ということを定めて何かをやるべきじゃないかということでございます。これはごもっともでございます。本来であればよく言われる、我々みたいに問題が山積しているところは、あれもこれもじゃなくて1点を集中して一点突破、全面展開というのが理想的な状況ではございますが、やはりこれからの状況を考えますと、今、午前中の答弁でも申し上げましたけれども、大きい施設4つだけでもこれは最低しなきゃいけないと思ってます。そのうち1つにしますと、例えば、残りの3つというのは先送りになるわけですね。これ先送りされたほうがたまらないと思います。

私は、蒲生議員もそうだと思うんですが、何でもっと先輩、ちゃんとしてくれないんだと、冗談じゃないというのが本当ですよ。平成になってからこの29年まで、何か問題解決しましたかといったら、消防ぐらいですよ。ただそれぐらいで、あとそれ以外のものは残念ながら本当は30年たった、40年、まあ、20年、30年で大規模改修してれば問題ないわけですよ。全然それをしないで先送りしてきたと。庁舎が一番いい例で、庁舎を建てた時期というのが私ども古いので、早いので、ですからそういう意味では放置されてしまったのかもしれませんが、山形県内の市の中はもちろん、市町村の中でも一番古い役所なわけですよ。これは明らかに先輩方の先送りですよ。

ただ、そのときの事情があったかもしれませんが、そういったことでほかに先送りしたら、やはり今よりも大変だと思います。今まで、3万人切りしましたが2万七、八千人いるわけですから、これが20年後といいますと、それこそ2万人切ったら本当大変なことになると。したがいまして、一品に定めるというのは考えごもっともなんです、やはり必要なものはその

都度その都度みんなで知恵を合わせて、知恵をみんなで出して、何らかの努力重ねながら、財源を確保して、あるいは財源が難しいときは縮小してでもとにかく手を打つということをしていかないと、私は厳しいんじゃないかなというのが考え方です。

午前中の繰り返しになりますけれども、昨年11月の公表させていただきました長井公共施設等整備計画では10年計画と、平成28年から37年の計画期間の中なんです、前期に集中しました。前期が111億円で、後期は30億円ぐらいなんですけども、それはなぜかということ、今必要な整備の時期がもう待ったなしだということと、あと、後になればなるほど財源的な厳しさが増してくるんじゃないかということでございます。

あと、よく言われるのは、借金の先送りじゃないかと、子孫に、我々の次の世代に借金を背負わせるのかという議論ありますが、例えば役所もそうなんです、こういうハードというのは5年、10年じゃないわけですよ。もう30年、40年使うものですから、それはその当時、我々の判断でこれは必要だとしたものについては、次の世代の人たちにも理解してもらえるもんだと。そのかわり、本当に必要で、つくらなかつたらそれなりの時代ニーズに応えられるようなものにしていくべきだと思っております。

多額の事業費が必要となる施設でございますので、老朽化対策や都市機能の充実是我たちの世代で責任を持って進めていく必要があるんじゃないかと考えておりました、繰り返しになりますけど、長い財政再建期間の中で施設整備は先延ばしにしていまいりましたが、財政的にある程度余地のある現在こそ、未来を見据えた投資を行っていかねばならないと考えております。

したがいまして、進めていく中で、特に先ほど議員からもありましたけれども、民間と一緒に複合的なものに、PFI、PPPの手法など

も取り組みながらこれをしていきたいと。で、PFI、PPPの取り組みについては随分私も研究しておりまして、銀行のほうからの支援やら、あるいは研究機関のほうからシンクタンクなんかからもアドバイスをいただきながら、具体的にもう29年度中にそういった財源的な部分の資金計画も具体的に活用して使っていくように、努力してまいりたいと思っております。

3点目でございますが、タスの利活用は市民会館を兼ねて使用できるようにしたらどうかという提言でございます。

タスの位置づけとしまして、中心市街地活性化基本計画の中で、機能再配置の検討整備を行いまして、中心市街地の活性化に寄与する施設として再構築し、商業活性化に結びつける事業としております。平成27年の1月ですから一昨年度になりますが、タスの再生整備事業に向けた魅力発掘事業という経済産業省のソフト事業を採択いただきまして、それを特にホテルの部分もございますので、長井商工会議所のほうにお願いして行っていました。地域コミュニティ施設としてのタス機能のあり方、あるいは持続可能な運営方法も含めた調査を行いまして、中心市街地活性化基本計画の主要事業の一つとして位置づけしております。

地場産業振興センターでは、平成29年度管理事業の中で、建物診断業務委託事業を予定してございます。議員から提案のございました文化会館との使用を兼ねるということについては、文化会館自体がことし、29年度ですね、耐震の診断を実施しまして、それを受けてそのまま29年度中に実施設計を組みたいと。その前に、文化会館をどういうふうな機能として使っていくかと。今のように会議機能とかいろんなものもありますので、その辺、今のままでいいのかと。もう少し、例えばコンサートとか音楽、演劇、芸術関係に特化したものにするのか、あるいは今芸術祭を文化会館でしてますから、それも今

後どうするのかとか、そういったところを市民の皆様の意見をもとに実施設計に生かしていきなさいいけないというふうに思っておりますが、残念ながら文化会館は基本は現在1,016人の収容の大ホールがメインでございますので、これらをどのぐらいの人数に収縮可能か、ある程度もう少しゆったりしたものにしなさいいけないと思うんですが、タスとうまく使い合わせるといのは、タスはあくまでも民間の、ホテルの部分には特に、収益を上げるための施設であり、地場産業振興センター持ってる、私ども市のかかわりの中でも、今まで30年間、減免というのを一切してこなかったんですね。

というのは、あそこの使用料というのは、莫大なお金がかかってますので、維持管理で年間3,000万円、4,000万円、市から補助しないと運営できないわけですから、もうそれを市民文化会館と一緒にするのはなかなか難しいかとは思いますが、なお商工会議所等々と含めて検討する必要があるというふうに思います。

続きまして、大きな2点目のふるさと応援寄附制度についてでございます。

議員からは、これまでの方針転換の理由ということでございますけれども、特に方針を転換したというわけではございませんが、私ども長井市は総務省の指導に従って、着実に、誠実に取り組んで、誠実という言い方はほかのところは誠実じゃないかというわけではないんですけども、取り組んでまいりました。したがって、いただいた寄附は基金として積んで、翌年度使ってたんですね。

ところが、今までは2億円、3億円でしたので、私どもお礼品が大体5割の還元なんですけれども、そうすると2億円でしたら1億円の返礼になるんですね。あと10%程度手数料とかいろいろかかります。そういったもの、一般財源でやってたんですね。そうすると、高い目標を掲げますと、例えば10億円、ことしふるさと納税

するというと5億の一般財源確保しなきゃいけないんです。そうすると、寄附いただければいただけるほど大変なことになると。したがって基金から繰り入れしようと、その年にですね。そういったことでちょっと財源的には多くなってるような予算になってございますが、むしろ議員がおっしゃるように、これからはもうふるさと納税という非常に地方、あるいは自分の出身地のために寄附するという純粋な目的よりも、ビジネス、ショッピングになってますので、そこを踏まえて、今までも真面目に職員もやってきたんですけども、もっといろんな専門家の意見を聞いたり、あるいは市役所全体で取り組むようなことで頑張っていきたいということで考えております。

なお、目標としては、6億円程度を考えております。

今まで、県内の状況でございますけれども、昨日の山形新聞にも載ってた、一昨日だったかな。県内のふるさと納税の状況でございます。13市でいえば、平成26年度は13市の中でも3番目ぐらいの位置だったんですが、残念ながら28年度は最下位じゃないでしょうか、きっと。ということは、ほかのところがどんどんいろいろ専門家の意見なども聞きながら、コンサルにお金を払いながらもやってると。それでも売り上げを上げたほうが地元の製品の販売額が上がりますし、あと結果として納税いただいた部分も残ると、私どももそういうふうにしていきたいというふうに思ってます。

なお、伸びたところの市町村の話聞いてみますと、町はわかりませんが市で聞いているところでは、ことし28年度が南陽市が躍進したんです。6億円ぐらいいきました。去年、おとしあたりは数千万円だったんですが、いきなり6億円いったと。あと、寒河江市も27年度がぼんと躍進して8億円、9億円いったんですね。その状況なんかもお聞きしますと、キーワードは

米なんですよ、米。米の販売の仕方をいろいろ工夫して、なおかつ米もJAさんとか通常のルートに任せるんじゃなくて、自前でいろいろ開拓しながら、例えば先ほど尾花沢の牛肉の話がありましたけども、多分尾花沢の牛肉を50キロ、いきなりじゃないと思うんですよ。あれ、例えば毎月4キロずつとかそういう感じですよ。米も同じように、いろんな種類を、玄米がいいのか白米がいいのか、あと種類も選べて、それを定期的に、例えば3万円やったら1俵贈りますみたいな、そういう工夫をしてるんですよ。私どももそういったところを取り組んできたんですが、やっぱりちょっと工夫で負けてしまったのかなというふうに思います。

ちょっと総括的に答弁なつて恐縮なんですけども、総務省の幹部の官僚にいろいろお聞きしますと、特交の要望のときに行っているいろいろお聞きしたんですが、なかなか国のほうもちょっと大変だと、今のふるさと納税の対応がかなりばらばらで。しかし、かといって返礼品の部分を、返礼品というのは認めてないんですね、お礼なんですよ。ですから、一番返礼率が高いところだと、議員おっしゃるように、もう100%を超えてると。それは過剰過ぎるということで、それらについて抑制をしたいという考えはあるんでしょうけども、具体的にそこをどうするかはこれからの検討だと思います。

最後になりますけれども、まずは返礼品にマラソンの参加券というのは、これは大変私も取り入れさせていただきたいと、29年度からさせていただきたいなというふうに思っております。自治体が主催するマラソン大会で通常のエントリー枠に加えて、ふるさと納税枠を設ける大会がふえてるというふうに私も聞いてます。人気ある大会では、納税額は高めで、納税でもらえるものは出走券だけで、別途参加料が必要な大会もあると。例えば、県内では東根市がひがしねさくらんぼマラソン大会の参加料込みの出走

券を返礼品としてると。納税額2万円以上で4,000円の参加料とさくらんぼ、佐藤錦1キロのばら詰め1箱がつくということでございますが、ほかにも山形市の山形マラソン大会でも参加料込みの出走券などを返礼品にしていますんで、ぜひ私どももことしから考えていきたいというふうに思います。

なお、これまでの取り組みの評価としましては、私どもとしては通算で5万8,000件ぐらい約8億円弱の、ここ四、五年ぐらいでいただけてます。その成果としては、リピーターが結構多いということで、私どもも地場産業振興センターから発送していますんで、ファンクラブというのももう2,000人も超えてまして、こういった中からそういったお得意様も出てまいりますんで、今後ぜひこういったことで、ただ1回限りじゃなくて続けて納税いただけるように工夫したいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** 私からは、臨時財政対策債に関しまして2点、お答え申し上げます。

まず1点目ですが、地方交付税額が決定される際に臨時財政対策債の分だということが今までであったのかということでございますけども、普通交付税は自治体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費として積算される基準財政需要額から、全国共通の指標による標準的な税收等を基準とする基準財政収入額を差し引いた差額で地方自治体に交付される場所ですが、各年度の交付税の算定台帳におきまして、個別算定経費の公債費の欄で臨時財政対策債償還費として明記されております。

財政用語という大変面倒くさい話になるんですけども、ちゃんと明記されまして、これが基準財政需要額のほうに算入されておりまして、財政課のほうで毎年確認してるところでございます。

2点目、平成28年度までの臨時財政対策債の

発行総額は幾らになっているのかでございますが、長井市分につきまして、28年度分、これから借入れの起債を起こすところですが、予算額で足し込みますと、これまで13年度から28年度までで総発行額は71億2,580万1,000円となっております。

あと、議員のご質問で国のという、地方自治体全部合わせた国全体のということあったんですけども、大変申しわけないですけど、ちょっと今数字持ち合わせておりませんので、ちょっとすぐ調べられるかあれですけども、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 答弁をいただきました。

最後の財政課長の答弁なんですけども、これまで71億円、ざっとね、端数見ないで71億円発行されて51億円残ってるということは、ざっと20億円、臨時財政対策債の元利償還分として交付税措置がされて、今まで返してきたよと、こういうことの理解でよろしいですか。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** お答えいたします。

議員ご質問の中に、27年現在で51億円何がし残っているところでございますけども、こちらの臨時財政対策債と同じ種類の全額交付税措置されるという数字、若干の減税補填債とか入っておりますけども、今、議員が申されました数値で大体の、ほとんどの臨時財政対策債ほとんどになりますので、そういったものであつてと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** ちょっとグラフにするとわかりやすいかなと思って、こういうグラフをつくって、棒グラフにしてきたんです。これ、28年度は予算書の中で見込み額126億円幾らという地方債現在高の見込みですね、まで載りましたんで、本当は28年の予算の段階までのデータをあらわせばよかったんですけども、27年

までの決算データから臨財債分の占める割合をずっとグラフ化してみたものですね。

そうしますと、急激に伸びていることはないんですけども、着実に現在高が上がってきてますよね。この地方債の現在高が一番少ないときにこれ、平成23年で107億円とかとなってますけども、今、28年は127億円ぐらいで、ずっとこの、あやめR e P oで見ると、150億円とか155億円にピークとしてはなる見込みだという数字があったんですね。決してその数字は長井市の財政にとって、これは危機的な状況だと私は思わないんですけども、しかしながら、この臨時財政対策債というのは非常にくせ者だなと思うんですね。ずっと残っていくじゃないですか。これは将来的には国が全額補填すると言っても、いつどこで終わりを告げるのかっていうこともわからないということで、そういう意味では臨時財政対策債、例えば今年度これだけ発行することも可能だと言われても、そこに慎重さが求められるのではないかというふうに思うんですよね。その点について市長。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金曜日に内閣府の羽深審議官にご講演いただいたんですが、その際にも講演の中でおっしゃってました。やっぱりどこかの時点でまず最初に、プライマリーバランスを合わせなきゃいけないと。そして最終的には結局、税収をふやすですけれども、赤字国債はとにかく減らさなきゃいけないということで、その時期がそう遠からずだろうと。したがって、まず2020年の東京オリパラ以降は極端に引き締めするんじゃないかと。これは予測です。

財務省のほうでもこのままでは大変だと。ですから、消費税を上げて消費税を上げた部分は全部社会保障が増嵩する、そこに、増設する、そこにまず組み入れ、なおかつ医療費も、例えば薬剤費とかすごいんですね。あとは要はさまざまな医療費、医療報酬なども下げられてます

し、そういったことなどまず無駄をどんどん省きながら、2030年ぐらいまでにはこういった赤字国債の発行みたいな形はどんどん、私は解消していくんじゃないかと思います。

ただ、私どもとしては、これは地方交付税のかわりなものですから、臨時財政対策債をじゃあ、起債しないと、これは損になるわけですね、もらえるものをもらわないで。したがって、本来であれば、いわゆる地方交付税というのは、私どもの市の財政需要に合ったいわゆる基準財政需要額に対して税収がどのくらいあって、足りないのが何十億円、40億円、50億円だから、そこを地方交付税と。ところが、国の交付税会計も大変だから、申しわけないけどこのところは現金でやれないから起債してくださいと。これしょうがないですね。

ですから、懸念はおっしゃるとおりなんで、私ども市長会とか市議会議長会でここは早く解消するようにと、国に対して強くお願いしていくしかないと思ってます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 国を信用しないで何を信用するのかという話になりますから、それは信用せざるを得ないと思うんですよね。ただ、信用しつつも長井市の財政運営はより慎重に、やっぱり間違いのないところにきちっと投資をしていくと。このめり張りですよ。これをぜひ、ここではお願いをするしかないわけなんですけども、そういう慎重さが大事なんじゃないかと私は思っております。

ふるさと納税の関係ですけども、大体目標額を6億円としたいということなんです、天童が35億円ぐらい集めてますよね。山本市長は、もらったお金は全部返礼品に返してもいいんじゃないかといって大号令をかけてどんどん集まっているわけなんです、みんなその全額を使っていいということは、そんなことは決して思いませんけど、場合によってはこれ地場産品の

消費、PRになるのかわかりませんし、またそのほか、例えばさっき言ったマラソンの参加券と宿泊券をセットにしたそういう返礼品というものを出して、この長井に来る仕掛けをしていくということが私は大事なんじゃないかと思うんです。そういう意味で、今の制度が許してる範囲の中で最大限長井市としてやっぱり努力をしていくということが大事だと。

もう一つは、長井市だってフラワー都市交流だとか、あるいはまた友好都市、さまざまな都市間の交流ありますよね。そこの交流を盛んにして、例えば、長井市で飯山市の産品を返礼品としても何もおかしくないですよ。東京都のどこでしたかね、区だったか市だったかちょっとテレビで言ってましたけど、もう本当友好都市、姉妹都市の返礼品をどんどんどんどん出してるといってお話もございました。そうしますと、自治体間の交流というのは、ある意味では非常にお互いのプラスになることにもつながっていくわけですから、ぜひこういったことを積極的にやっていただきたいと思うんですが、もう一度ご答弁お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません、ちょっと答弁漏れで申しわけございませんでした。

おっしゃるように、交流都市、姉妹都市はもちろんですが、そういったところのお互い物品の交流をするといいいのかなと。例えば、私どもは一番は果樹とか牛肉なんですね。米は大体どこの自治体も扱ってるんでしょうけど、やっぱり牛肉扱えないというところはたくさんありますんで、私ども交流ある、海に近いところだと、例えば下田でしたら海産物を、あるいは北海道でしたら海産物、私ども牛肉を扱ってくださいということでの交換でお互いメリットあるようにというふうにすべきだというふうに考えています。

なお、私の考えでは、必ず返礼率という言い

方は総務省しないですが、いわゆるお礼の率というの、そこもしっかりついてくると思うんですね。限度がなくなってしまって、物売りになってまして、納税してる人たちも納税ということじゃなくてショッピングですね、ふるさとショッピング。それが税金のかわりにもらえるんだと。これは総務省、財務省あたりもこれではだめだということにいずれなるんじゃないかと。したがって、我々は真面目に取り組んで、その中で精いっぱいビジネスとして成り立つように頑張りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 先ほども壇上で申し上げたんですけども、寄附文化の違いというのは日本とアメリカでは全く違いますよね。大富豪は何兆円という単位で寄附をします。ですから、これは対価を求めない寄附ですよね。

ですけど、ふるさと納税はまるっきり対価の評価をして有利なところに投資をするという打算が動いてるものだと思うんですね。しかしながら、それでもやっぱり競争の社会であつたら、負ける必要はないと私は思うんですね。

ですので、ぜひあの手この手を駆使していただいて、そしてこの長井市のふるさと納税がやっぱり6億円なら6億円、もう1桁はねて十五、六億円ぐらいになるようにひとつ大きい目標を掲げて、果敢に挑戦していただくようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 次に、政党代表質問を行います。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位4番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江で

ございます。内谷市長の平成29年度施政方針に関し、大きく2つの質問をいたします。

その前に、これに関し意見を申し述べておきたいと思います。

3月議会の一般質問は、市長の平成29年度施政方針に対して行う重要な質問になりますが、今回は市長の施政方針が文書で示されたのは2月22日です。ところが、質問の通告締め切りがその日の午後4時までしかありませんでした。次の日も通告予定日がありましたが、その日は西置賜行政組合の予算内示が同じ時間となっており、不可能でした。この通告日は、市と議会との協議の上、議会運営委員会で決定したのですが、通告まで四、五時間でこのたびの施政方針をよく検討し、質問を準備することはできません。次回からはこれを改め、議員が施政方針についてよく検討をし、質問が準備できる一定の時間を保障するようにすべきです。このことを申し上げ、質問に入ります。

最初に、観光交流センターの指定管理運営について質問いたします。

観光交流センター、道の駅川のみなと長井の開業が迫っております。この3月30日には竣工式が行われ、いよいよお披露目となります。市民や近隣のまちではどのようなものができ上がるのか関心が高まっており、長井市がこの施設をどのように運営し、長井市にどのくらい貢献できるか、大変重要です。多くの方々から注目されており、これにどう応えていくかが問われます。

まず、つきましては、責任ある効果的な運営体制にするため、次の質問をいたします。指定管理を指定する者と指定管理を受ける者を同じにする理由、メリットは何かを伺います。

この施設の運営は、一般財団法人置賜地域地場産業振興センターが長井市から指定管理を受け、運営に当たります。地場産業振興センターの目的は、定款に示されているように、置賜地